

## フードバンクで取りあつかう食品 フードバンクに寄贈される食品



フードバンクで扱う食品は主に3種類あります。企業からの提供、災害備蓄品、個人からの提供です。今回は、企業から提供される食品について説明します。企業からの食品の多くは、販売できない状況になり廃棄されてしまう食品です。どのような理由で食品が販売できない状況になり、フードバンクに寄贈されるのかをご紹介します。

### 賞味期限



#### 賞味期限の「3分の1ルール」

「3分の1ルール」は、食品の賞味期限を3つに分けるルールです。最初が納品期限、次が販売期限、最後が賞味期限です。納品や販売期限を過ぎると、食べられるのに販売できなくなります。



### 規格外



#### 販売基準に合わないもの

小さすぎる卵や形が悪い野菜・果物が販売基準から外れた食品として寄付されます。パッケージ変更で古いデザインの商品や、試作品、展示会などの販促品の残りもフードバンクに寄付されます。



### 在庫

#### 在庫の余り

イベント限定の商品や、季節限定のお菓子など、売れ残った商品がフードバンクに寄付されます。また、工場で作るために買った材料が余ってしまった場合も、賞味期限内であれば寄付されます。



### 緊急事態

#### 急な事情による余り

台風や災害、感染症の流行などで急に販売が中止された食品も、フードバンクに寄付されます。

まだ食べられるのに捨てられる「もったいない」食品は、食品ロスと呼ばれます。しかし、フードバンクに寄付することで、食べ物に困っている人たちの支援になり、社会貢献につながります。企業にとっても廃棄コストを減らし、税制面での優遇を受けることができます。

フードバンクママトコは常温・冷蔵・冷凍のどんな温度の食品も、大量に受け入れることができます。寄付された食品は、フードバンクが責任を持って管理し、必要な人たちに届けます。

現在、フードバンクママトコは食品を提供いただける企業様を探しています。まずはフードバンクママトコを知っていただくための普及活動を進め、寄贈をいただける関係構築に取り組んでいます。フードバンク活動にご興味を持っていただける企業様がありましたら、ぜひフードバンクママトコまでご連絡ください。